

渋川市過疎地域持続的発展計画  
(令和3年度～令和7年度)

令和3年9月  
令和4年4月 変更  
群馬県渋川市

## 〔目 次〕

I. 策定に当たって	1
II. 基本的な事項	4
1 各地区の現状と課題	4
2 人口の推移と動向	5
3 産業別人口の推移	7
4 行財政の状況	10
III. 地域の持続的発展の計画の方針	15
1 これまでの取組と課題	15
2 基本方針	15
3 地域の持続的発展に向けた目標	16
4 計画の達成状況の評価	17
5 計画期間	17
6 公共施設等総合管理計画との整合	17
IV. 地域の持続的発展のために実施すべき施策	18
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	18
2 産業の振興	21
3 地域における情報化	29
4 交通施設の整備、交通手段の確保	30
5 生活環境の整備	35
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	37
7 医療の確保	41
8 教育の振興	42
9 集落の整備	44
10 地域文化の振興等	46
11 再生可能エネルギーの利用の推進	48
V. 事業計画（令和3年度～令和7年度） （過疎地域持続的発展特別事業抜粋）	50

## I. 策定に当たって

令和3（2021）年4月、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」（以下「新過疎法」という。）が国により施行され、人口減少率等の新たな要件の下、伊香保地区、小野上地区及び赤城地区が対象地域となりました。

過疎地域は、都市部へ食料や水、エネルギーを供給するなど、様々な面で我が国を支える一方、人口減少や少子高齢化の進展が継続し、地域を支える人材の確保、地域経済の活性化、交通の機能の確保、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっています。

新過疎法は、近年における過疎地域への移住者の増加、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向けて、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な行財政上の特別措置を講ずることにより、過疎地域の持続的発展を支援するものです。

これを受け、市では、新過疎法に基づく計画を策定し、対象地域の持続的発展を目指します。

### 【トピックス① 群馬県内の過疎地域】

新過疎法の対象地域は、人口減少率や財政力指数等により決定されますが、本市においては、平成の合併市町村の特例項目設定により、主に平成2（1990）年から平成27（2015）年までの人口減少率が0.21以上である伊香保地区、小野上地区及び赤城地区の3地区が対象となりました。

なお、新過疎法の改正前の法律である過疎地域自立促進特別措置法の下では、県内における対象地域は高崎市（旧倉渕村の区域）、桐生市（旧黒保根村の区域）、沼田市（旧利根村の区域）、藤岡市（旧鬼石町の区域）、みどり市（旧東村の区域）、上野村、神流町、下仁田町、南牧村、中之条町、嬭恋村、東吾妻町、片品村及びみなかみ町でしたが、新過疎法の要件下では高崎市（旧倉渕村の区域）、藤岡市（旧鬼石町の区域）、上野村及び嬭恋村が外れ、渋川市（伊香保地区、小野上地区及び赤城地区）と長野原町及び桐生市（旧桐生市の区域）が加わりました。

【表 1 過疎地域の要件】

	指定要件 ※人口要件の①～④のいずれか、 及び財政力要件のいずれも満たす場合に過疎指定		
	項目	全部過疎	一部過疎
人口要件 (国勢調査)	① 人口減少率	S50-H27 0.28 以上	同左
	② 人口減少率 高齡者比率 (65 歳以上)	S50-H27 0.23 以上かつ	
		H27 0.35 以上	
	③ 若年者比率 (15 歳以上 30 歳未満)	H27 0.11 以下	
④ 人口減少率	H2-H27 0.21 以上		
財政力 要件	財政力指数	H29-R1 平均 0.51 以下	H29-R1 平均 0.64 以下

【表 2 渋川市の状況】

	国勢調査人口 (人)					財政力 指数 H29-R1 平均	人口動態			
	S50	H2	H27				人口増減率		人口構造指標(比率)	
			高齡者	若年者	① 40 年間 (S50-H27)		④ 25 年間 (H2-H27)	② 高齡者 (H27)	③ 若年者 (H27)	
渋川市 (計)	86,823	91,094	78,391	24,303	10,118	0.60	▲0.10	▲0.14	0.31	0.13
旧渋川市	47,071	49,062	42,531	12,649	5,839		▲0.10	▲0.13	0.30	0.14
旧伊香保町	5,093	4,593	2,865	1,051	357		▲0.44	▲0.38	0.37	0.12
旧小野上村	2,535	2,364	1,548	573	155		▲0.39	▲0.35	0.37	0.10
旧子持村	11,055	12,174	11,350	3,593	1,368		0.03	▲0.07	0.32	0.12
旧赤城村	12,705	13,366	10,240	3,578	1,244		▲0.19	▲0.23	0.35	0.12
旧北橋村	8,364	9,535	9,857	2,859	1,155		0.18	0.03	0.29	0.12

※ 1) 下線部が表 1 に示す指定要件①から④を満たす部分。

※ 2) 「高齡者」は 65 歳以上、「若年者」は 15 歳以上 30 歳未満とする。

## 【トピックス② 「過疎」とは】

昭和 30 年代以降、日本経済の高度成長の中で、農山漁村地域から都市地域に向けて、若者を中心に大幅な人口移動が起きました。そのため、特に大都市地域では人口集中による「過密」問題が起こるようになりました。

一方、農山漁村地域では、人口の減少により、例えば教育、医療、防災など、その地域における基礎的な生活条件の確保にも支障を来すようになるとともに、産業の担い手不足などにより地域の生産機能が低下しました。

「過疎」というのは、このように地域の人口が減ってしまうことで、その地域で暮らす人の生活水準や生産機能の維持が困難になってしまう状態を言い、そのような状態になった地域が「過疎地域」です。

「過疎対策」は、そのような地域における住民福祉の向上や働く場の創出を図り、更には豊かな自然環境や伝統文化などの地域資源を生かした個性のある魅力的な地域づくりを進め、森林や農地、農山漁村を適正に管理して美しい国土を保全し、過疎地域が国土の保全・水源のかん養・地球温暖化の防止などの多面的機能を発揮して、国民生活に重要な役割が果たせるようにするためのものです。

法律による過疎対策は、これまで、昭和 45 (1970) 年度から昭和 54 (1979) 年度までが「過疎地域対策緊急措置法」、昭和 55 (1980) 年度から平成元 (1989) 年度までが「過疎地域振興特別措置法」、平成 2 (1990) 年度から平成 11 (1999) 年度までが「過疎地域活性化特別措置法」、平成 12 (2000) 年度に制定された「過疎地域自立促進特別措置法」は、平成 22 (2010) 年度、平成 24 (2012) 年度、平成 26 (2014) 年度及び平成 29 (2017) 年度にそれぞれ「過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律」が制定され、令和 2 (2020) 年度まで過疎対策が取り組まれてきました。

令和 3 (2021) 年度から「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が令和 13 (2031) 年 3 月 31 日までの時限立法として制定され、引き続き過疎対策が実施されています。

## Ⅱ. 基本的な事項

### 1 各地区の現状と課題

#### (1) 伊香保地区

伊香保地区は、市の西部に位置し、地区面積は 22.32 km<sup>2</sup>で市全体の約 9%を占め、榛名山の東麓に広がる豊かな自然と温泉資源に恵まれ、首都圏の奥座敷「いで湯のまち」としての歴史を有する県内有数の観光拠点となっています。

古くから政財界人、文人、外国人の避暑地としてにぎわい、近年では、交通網の発達により、年間 100 万人以上の宿泊客を迎えるまでに発展しました。主要産業がほぼ第 3 次産業に特化し、住民の多くが観光に関係して生活しています。

温泉保養地として発展してきましたが、社会情勢やニーズの変化が一層進んでいることから、伊香保温泉の知名度と集客力を生かし、温泉街やそのシンボル「石段街」、「伊香保露天風呂」等の観光拠点を更に P R・活用した魅力向上が求められます。また、少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、道路交通網等生活環境の一層の向上が求められます。

#### (2) 小野上地区

小野上地区は、小野子山、十二ヶ岳の南麓から子持山の西南麓に広がり、地区面積は 28.36 km<sup>2</sup>で市全体の約 12%を占めています。国道 353 号と J R 吾妻線によって吾妻郡と結ばれており、また、区域内には小野上駅と小野上温泉駅があり、産業や日常生活の主要交通軸として利用されています。

豊富な自然資源を活用した都市近郊型農業が推進され、特産品にはマイタケ、シイタケ、リンゴ及びコンニャクが挙げられ、農林産物の生産基盤と小野上温泉、道の駅等の交流拠点機能を有した地区となっています。

農林業生産基盤の充実による、基幹産業である農林業の維持とともに、商工業の振興などその他の産業の活性化や、観光基盤等の再生が求められます。また、少子高齢化の進行や居住人口の確保に対応するため、公共交通網、下水道等の生活基盤の再生により生活環境の一層の向上が求められます。

#### (3) 赤城地区

赤城地区は、赤城山の西麓から利根川に広がり、地区面積は 78.29 km<sup>2</sup>で市全体の約 33%を占め、コンニャク、野菜、果樹、花木の生産及び養豚や肉用牛など畜産経営が盛んです。区域内には J R 上越線の 2 駅（敷島駅・津久田駅）と関越自動車道赤城インターチェンジがあり、高い交通利便性を有しています。

基幹産業である農業では、いちご、ブルーベリー、サクランボ及びリンゴとい

った観光農園や農産物直売所等に首都圏から多くの観光客が訪れます。豊富な自然と併せ「石造不動明王立像」や「瀧沢石器時代遺跡」等の歴史資源の活用にも取り組むほか、土地改良事業や計画的・効率的な施策展開が図られてきました。

今後も、農業生産基盤の充実による経営規模の大型化、交通利便性を生かした観光農業などの振興をはじめ、歴史ある地域文化の継承、豊かな自然環境の保全と周辺環境と調和した適切な土地利用や公共交通網、下水道、道路等の基盤施設の充実などにより、生活環境の一層の向上が求められます。

## **2 人口の推移と動向**

国勢調査によると、昭和 55（1980）年以降の本市の人口は、平成 7（1995）年の 91,162 人をピークに年々減少し、平成 27（2015）年には 78,391 人となっています。

対象地区別に見ると、昭和 60（1985）年以降、各地区の人口は共に減少傾向にあります。また、市全体に比べ、年少人口比率、生産年齢人口比率が低く、老年人口比率は高い状況にあり、少子高齢化が進行しています。

平成 27（2015）年に策定した「渋川市人口ビジョン」では、人口動向、将来推計、アンケート調査結果を踏まえ、目指すべき将来の方向である「地域特性を活かした産業振興による雇用創出」、「交流人口の拡大、企業誘致、移住・定住の促進」、「切れ目のない総合的な少子化社会対策」、「時代に合った活力ある安全・安心な地域づくり」の 4 つの柱を基本に施策を推進することにより、令和 22（2040）年に約 7 万人、令和 42（2060）年に約 6 万人の人口確保を目指しています。

【表3 各地区の人口の推移（国勢調査）】

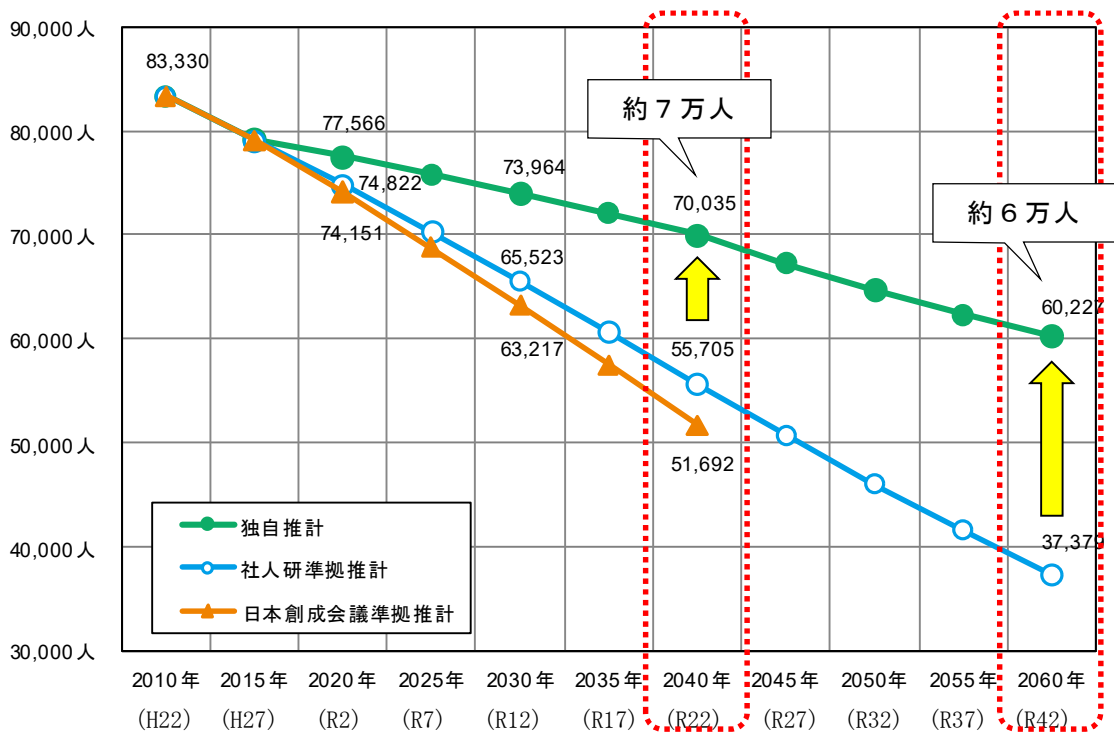
	区分	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27
洪川市	総数（人）	88,838	90,052	91,094	91,162	89,795	87,469	83,330	78,391
	15歳未満（人）	20,133	19,263	17,065	14,967	13,251	11,707	10,175	8,655
	15歳～64歳（人）	59,529	60,088	61,148	60,517	58,417	55,490	50,843	45,161
	65歳以上（人）	9,176	10,695	12,723	15,678	18,082	20,271	22,087	24,303
	年少人口比率	22.7%	21.4%	18.8%	16.4%	14.8%	13.4%	12.2%	11.1%
	生産年齢人口比率	67.0%	66.7%	67.2%	66.4%	65.1%	63.4%	61.2%	57.8%
	老年人口比率	10.3%	11.9%	14.0%	17.2%	20.1%	23.2%	26.6%	31.1%
伊香保地区	総数（人）	5,016	4,750	4,593	4,555	4,077	3,762	3,362	2,865
	15歳未満（人）	995	794	601	516	475	412	297	213
	15歳～64歳（人）	3,532	3,393	3,372	3,325	2,775	2,387	1,979	1,526
	65歳以上（人）	489	563	620	714	827	963	1,038	1,051
	年少人口比率	19.8%	16.7%	13.1%	11.3%	11.7%	11.0%	9.0%	7.6%
	生産年齢人口比率	70.4%	71.4%	73.4%	73.0%	68.1%	63.5%	59.7%	54.7%
	老年人口比率	9.7%	11.9%	13.5%	15.7%	20.3%	25.6%	31.3%	37.7%
小野上地区	総数（人）	2,514	2,369	2,364	2,250	2,140	1,994	1,804	1,548
	15歳未満（人）	468	468	467	362	302	238	166	117
	15歳～64歳（人）	1,709	1,522	1,455	1,354	1,248	1,171	1,088	846
	65歳以上（人）	337	379	442	534	590	585	550	573
	年少人口比率	18.6%	19.8%	19.8%	16.1%	14.1%	11.9%	9.2%	7.6%
	生産年齢人口比率	68.0%	64.2%	61.5%	60.2%	58.3%	58.7%	60.3%	55.1%
	老年人口比率	13.4%	16.0%	18.7%	23.7%	27.6%	29.3%	30.5%	37.3%
赤城地区	総数（人）	13,719	13,730	13,366	13,021	12,555	11,981	11,063	10,240
	15歳未満（人）	2,916	2,918	2,553	2,084	1,719	1,419	1,151	925
	15歳～64歳（人）	9,184	8,985	8,650	8,289	7,885	7,344	6,621	5,730
	65歳以上（人）	1,619	1,827	2,163	2,648	2,951	3,218	3,289	3,578
	年少人口比率	21.3%	21.3%	19.1%	16.0%	13.7%	11.8%	10.4%	9.0%
	生産年齢人口比率	66.9%	65.4%	64.7%	63.7%	62.8%	61.3%	59.9%	56.0%
	老年人口比率	11.8%	13.3%	16.2%	20.3%	23.5%	26.9%	29.7%	35.0%

※1) 総数には年齢不詳を含む。

※2) 割合は、分母から年齢不詳を除いて算出している。



【表4 人口の見通し（「渋川市人口ビジョン」）】



※「渋川市人口ビジョン」においては、渋川市の人口を令和22（2040）年に約7万人、令和42（2060）年に約6万人の確保を目指す。

### 3 産業別人口の推移

小野上、赤城地区の第1次産業の構成割合は、市全体と比較して約2倍の割合となっています。また、伊香保地区では約4割が宿泊業、飲食サービス業となっており、観光を中心に従事する市民が多いことが分かります。

一方で、平成17（2005）年と平成27（2015）年の結果を比較すると、人口減少による総数の減少はもとより、第1次産業及び第2次産業の割合が減少し、他方、第3次産業のうち特に医療・福祉の割合が増加しています。

【表5 平成17年 産業別人口】

	市全体		伊香保地区		小野上地区		赤城地区	
	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
<b>総数</b>	<b>43,465</b>	<b>100.0%</b>	<b>2,245</b>	<b>100.0%</b>	<b>1,062</b>	<b>100.0%</b>	<b>5,984</b>	<b>100.0%</b>
<b>第1次産業</b>	<b>3,695</b>	<b>8.5%</b>	<b>31</b>	<b>1.4%</b>	<b>193</b>	<b>18.2%</b>	<b>1,016</b>	<b>17.0%</b>
農業	3,641	8.4%	29	1.3%	191	18.0%	997	16.7%
林業	51	0.1%	2	0.1%	1	0.1%	19	0.3%
漁業	3	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	0	0.0%
<b>第2次産業</b>	<b>12,758</b>	<b>29.4%</b>	<b>238</b>	<b>10.6%</b>	<b>350</b>	<b>33.0%</b>	<b>2,072</b>	<b>34.6%</b>
鉱業	32	0.1%	0	0.0%	1	0.1%	4	0.1%
建設業	5,218	12.0%	109	4.9%	147	13.8%	1,090	18.2%
製造業	7,508	17.3%	129	5.7%	202	19.0%	978	16.3%
<b>第3次産業</b>	<b>26,795</b>	<b>61.6%</b>	<b>1,976</b>	<b>88.0%</b>	<b>518</b>	<b>48.8%</b>	<b>2,882</b>	<b>48.2%</b>
電気・ガス・熱供給・水道業	310	0.7%	16	0.7%	3	0.3%	16	0.3%
情報通信業	501	1.2%	10	0.4%	5	0.5%	46	0.8%
運輸業	1,586	3.6%	51	2.3%	25	2.4%	172	2.9%
卸売・小売業	6,915	15.9%	269	12.0%	136	12.8%	777	13.0%
金融・保険業	882	2.0%	24	1.1%	23	2.2%	95	1.6%
不動産業	226	0.5%	12	0.5%	1	0.1%	9	0.2%
飲食店・宿泊業	3,249	7.5%	1,037	46.2%	61	5.7%	184	3.1%
医療・福祉	3,986	9.2%	163	7.3%	71	6.7%	473	7.9%
教育、学習支援業	1,747	4.0%	57	2.5%	26	2.4%	190	3.2%
複合サービス業	519	1.2%	13	0.6%	19	1.8%	92	1.5%
サービス業	5,361	12.3%	268	11.9%	110	10.4%	666	11.1%
公務	1,513	3.5%	56	2.5%	38	3.6%	162	2.7%
<b>分類不能の産業</b>	<b>217</b>	<b>0.5%</b>	<b>0</b>	<b>0.0%</b>	<b>1</b>	<b>0.1%</b>	<b>14</b>	<b>0.2%</b>

【表6 平成27年 産業別人口】

	市全体		伊香保地区		小野上地区		赤城地区	
	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比	人口(人)	構成比
総数	38,338	100.0%	1,511	100.0%	799	100.0%	5,033	100.0%
第1次産業	2,475	6.5%	29	1.9%	105	13.1%	692	13.7%
農業、林業	2,471	6.4%	29	1.9%	104	13.0%	690	13.7%
うち農業	2,403	6.3%	28	1.6%	102	12.8%	674	13.4%
漁業	4	0.0%	0	0.0%	1	0.1%	2	0.0%
第2次産業	10,546	27.5%	212	14.0%	237	29.7%	1,537	30.5%
鉱業、採石業、砂利採取業	26	0.1%	0	0.0%	3	0.4%	6	0.1%
建設業	3,923	10.2%	72	4.8%	100	12.5%	726	14.4%
製造業	6,597	17.2%	140	9.3%	134	16.8%	805	16.0%
第3次産業	24,053	62.7%	1,196	79.2%	422	52.8%	2,633	52.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	272	0.7%	7	0.5%	5	0.6%	21	0.4%
情報通信業	352	0.9%	9	0.6%	2	0.3%	32	0.6%
運輸業、郵便業	1,392	3.6%	43	2.8%	27	3.4%	148	2.9%
卸売業・小売業	5,384	14.0%	171	11.3%	109	13.6%	600	11.9%
金融業・保険業	716	1.9%	10	0.7%	12	1.5%	87	1.7%
不動産業、物品賃貸業	385	1.0%	14	0.9%	6	0.8%	32	0.6%
学術研究、専門・技術サービス業	957	2.5%	22	1.5%	25	3.1%	121	2.4%
宿泊業、飲食サービス業	2,707	7.1%	581	38.5%	41	5.1%	215	4.3%
生活関連サービス業、娯楽業	1,694	4.4%	78	5.2%	28	3.5%	208	4.1%
教育、学習支援業	1,596	4.2%	37	2.4%	21	2.6%	153	3.0%
医療・福祉	5,136	13.4%	120	7.9%	86	10.8%	618	12.3%
複合サービス業	419	1.1%	7	0.5%	10	1.3%	67	1.3%
サービス業(他に分類されないもの)	1,853	4.8%	59	3.9%	28	3.5%	201	4.0%
公務(他に分類されるものを除く)	1,190	3.1%	38	2.5%	22	2.8%	130	2.6%
分類不能の産業	1,264	3.3%	74	4.9%	35	4.4%	171	3.4%

## 4 行財政の状況

### (1) 行政

平成 18 (2006) 年 2 月 20 日、渋川市、伊香保町、小野上村、子持村、赤城村、北橋村の 1 市 1 町 4 村の合併により、今の渋川市が誕生しました。

平成 20 (2008) 年には、少子高齢化社会の到来、高度情報化の進展、市民の価値観や生活様式の変化により、市民のニーズが多様化する中、本市の一体性の確立と地区の特性を生かしたまちづくりを進めるため、「渋川市総合計画」を策定し、まちづくりを進めてきました。

その後、人口減少・少子高齢化社会の進行、大規模な自然災害の発生、情報化・国際化の進展等により、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、本市においても、厳しい財政状況を踏まえつつ、人口減少問題をはじめとした様々な課題に迅速かつ的確に対応することが求められていることから、平成 30 (2018) 年度を初年度とする「第 2 次渋川市総合計画」を策定しました。

この計画では、「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」という市の将来像実現に向けた取組姿勢を、「次世代が安心し、誇りを持ち、暮らし、働けるまちづくり」とし、基本理念である「人・地域・資源を 育む 結ぶ 創る」に基づき、将来像の実現に向け 6 つの分野における基本方針を施策の大綱として定め、総合的かつ計画的に展開することで、その実現を目指すこととしています。

地域を支える行政機関としては、平成 18 (2006) 年 2 月 20 日の合併当初は、旧町村地区に総合支所を設置し、平成 27 (2015) 年 4 月からは、総合支所を行政センターと改称して設置し、地域サービスの業務を担っています。また、教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進を目的に、教育、学術及び文化に関する各種の事業を担う公民館を設置しています。

### (2) 歳入・歳出

歳入については、平成 22 (2010) 年度決算の総額が 35,151,231 千円であり、そのうち、地方交付税を中心とした一般財源は 22,224,694 千円で構成比は 63.2%です。また、国庫支出金、県支出金、地方債などの特定財源は 12,926,537 千円で構成比は 36.8%です。令和元 (2019) 年度決算については、総額が 39,190,826 千円であり、そのうち、一般財源は 22,118,920 千円で 56.4%、特定財源は 17,071,906 千円で 43.6%となっています。

歳出については、平成 22 (2010) 年度決算の総額が 33,035,451 千円であり、そのうち義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）は 14,802,836 千円で構成比は 44.8%、投資的経費は 4,105,741 千円で構成比は 12.4%、その他の歳出が 14,126,874 千円で構成比は 42.8%となっています。令和元 (2019) 年度決算では、総額は 36,902,365 千円であり、そのうち義務的経費は 16,559,236 千円で

構成比は 44.9%、投資的経費は 5,165,242 千円で構成比は 14.0%、その他の歳出が 15,177,887 千円で構成費は 41.1%となっています。

財政の状況を表す財政指標は次のとおりです。

歳入から歳出を差し引いた額から、翌年度に繰越しとなる事業に係る財源を控除した実質収支は、黒字で推移しており、直近の令和元（2019）年度の実質収支は 1,856,196 千円となっています。

財政の自立性を示す財政力指数は、高いほど財源に余裕があるとされており、1.0 を上回れば普通交付税が交付されない不交付団体となるものですが、令和元（2019）年度は 0.60 となっています。

財政運営の硬直性を測る指標である公債費負担比率は、目安として 15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われていますが、令和元（2019）年度は 16.8%となっており、これは市債の繰上償還に伴い公債費に充当した一般財源額が一時的に増加したことによるものです。

実質公債費比率は、支出全体に占める公債費の額の割合から、地方債の発行状況を判断するもので、高いほど財政の硬直化が進んでいることとなりますが、繰上償還による市債残高の削減や市債発行額の抑制により、令和元（2019）年度には 5.6%となっています。

財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、この比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表しますが、平成 28（2016）年度からの普通交付税における合併算定替の段階的縮減に伴う経常一般財源の減少や、平成 29（2017）年度以降、市独自で実施している学校給食費や保育料の完全無料化などによる一般財源の負担の大幅増により、令和元（2019）年度には 96.5%となっています。

将来負担比率は、将来支払う可能性がある負債の一般会計の標準財政規模に対する比率を示すもので、早期健全化基準は 350%です。本市の場合、令和元（2019）年度では 31.9%で、健全な財政状況を維持していると言えます。

今後、コロナ禍で悪化した経済の回復が見通せない状況において、税収をはじめとする歳入面はより一層厳しさを増すと見込まれ、歳出面では、超高齢化社会の到来による社会保障費の増加や老朽化する公共施設の維持補修費等の増加が見込まれる中で、多様化する行政需要に応えるため、自主財源の安定的な確保に努め、財源配分の最適化や公共施設数の最適化等を進め、持続可能な行財政運営を行う必要があります。

【表 7 渋川市の財政状況】

区分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A (千円)	35,151,231	39,766,348	39,190,826
一般財源 (千円)	22,224,694	22,740,040	22,118,920
国庫支出金 (千円)	3,845,636	3,727,764	3,735,444
都道府県支出金 (千円)	2,241,985	3,651,226	2,214,879
地方債 (千円)	3,379,000	5,199,100	4,415,900
うち過疎対策事業債	0	0	0
その他 (千円)	3,459,916	4,448,218	6,705,683
歳出総額 B (千円)	33,035,451	37,332,181	36,902,365
義務的経費 (千円)	14,802,836	15,011,841	16,559,236
投資的経費 (千円)	4,105,741	6,557,447	5,165,242
うち普通建設事業 (千円)	4,105,741	6,557,447	5,133,486
その他 (千円)	14,126,874	15,762,893	15,177,887
過疎対策事業費 (千円)	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B) (千円)	2,115,780	2,434,167	2,288,461
翌年度へ繰越すべき財源 D (千円)	484,380	168,679	432,265
実質収支 C-D (千円)	1,631,400	2,265,488	1,856,196
財政力指数	0.66	0.62	0.60
公債費負担比率 (%)	11.6	11.8	16.8
実質公債費比率 (%)	9.9	6.6	5.6
起債制限比率 (%)	7.2	5.5	4.4
経常収支比率 (%)	87.1	86.7	96.5
将来負担比率 (%)	60.5	35.4	31.9
地方債現在高 (千円)	30,422,786	38,838,480	35,803,828

※各年度における地方財政状況調査（決算統計）の数値

### (3) 施設整備水準

施設整備については、住民福祉と生活環境の向上のため、積極的に推進し、道路の改良や舗装、上下水道施設などの生活環境整備のほか多方面にわたった整備を行ってきました。

しかし、人口の減少や少子高齢化を受け、公共施設等に対する利用需要に変化が生じ、また、これまでに建設された公共施設等の老朽化が進んでおり、今後施設の維持管理、更新等に多額の経費が必要になると見込まれ、公共施設等に係る経費を適正な水準に抑えることが課題となっています。

そこで、公共施設等を取り巻く課題の解決に向け、平成27(2015)年3月に「渋川市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化等の施策を計画的に行い、公共施設等の更新等に係る財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することで行政サービスの水準確保を目指しています。

【表 8 主要公共施設等の整備状況】

	区分	平成 22 年度末	令和元 年度末
渋川市 (総計)	市町村道延長 (m)	2,060,683	1,970,845
	改良率 (%)	42.4	46.3
	舗装率 (%)	64.0	68.0
	農道延長 (m)	233	5,560
	耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	0.1	2.5
	林道延長 (m)	134,527	134,782
	林野 1ha 当たり林道延長 (m)	10.7	10.8
	水道普及率 (%)	98.7	98.8
	水洗化率 (%)	81.3	83.0
	病院・診療所の病床数 (床)	—	1,721
伊香保地区	市町村道延長 (m)	85,893	59,208
	改良率 (%)	36.0	56.4
	舗装率 (%)	48.1	73.4
	農道延長 (m)	233	233
	耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	17.9	25.9
	林道延長 (m)	15,003	15,003
	林野 1ha 当たり林道延長 (m)	8.6	8.4
	水道普及率 (%)	100.0	100.0
	水洗化率 (%)	93.4	94.6
	病院・診療所の病床数 (床)	—	—
小野上地区	市町村道延長 (m)	124,949	125,804
	改良率 (%)	43.2	43.4
	舗装率 (%)	45.4	46.4
	農道延長 (m)	—	—
	耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—
	林道延長 (m)	22,958	22,958
	林野 1ha 当たり林道延長 (m)	10.7	10.4
	水道普及率 (%)	99.6	99.8
	水洗化率 (%)	75.9	82.1
	病院・診療所の病床数 (床)	—	—
赤城地区	市町村道延長 (m)	642,823	614,385
	改良率 (%)	30.2	37.2
	舗装率 (%)	58.5	64.2
	農道延長 (m)	—	—
	耕地 1ha 当たり農道延長 (m)	—	—
	林道延長 (m)	50,783	51,038
	林野 1ha 当たり林道延長 (m)	11.8	12.2
	水道普及率 (%)	90.8	91.0
	水洗化率 (%)	72.5	70.9
病院・診療所の病床数 (床)	—	111	



## Ⅲ. 地域の持続的発展の計画の方針

### 1 これまでの取組と課題

全国的な人口減少社会を迎え、人口減少に歯止めをかけることは、本市においても重要かつ喫緊の課題です。

市では、平成 25（2013）年 3 月に策定した「渋川市総合計画後期基本計画」において、人口減少対策を重点基本施策に位置付け、各施策の推進・充実に努めてきました。また、平成 27（2015）年 12 月には、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することで、将来にわたって活力ある社会を維持するため、「渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、その指針となる「渋川市人口ビジョン」を策定しました。

平成 30（2018）年 3 月には「第 2 次渋川市総合計画」、令和 2（2020）年 3 月には「第 2 期渋川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、引き続き、人口減少対策の更なる充実と強化に取り組んでいます。

これらにより、人口減少に一定の成果はあるものの歯止めをかけるまでには至っていませんが、人口減少問題は一朝一夕で解決するものではなく、中長期的な目標の下、継続的な取組が必要となっています。

### 2 基本方針

過疎地域は、食料、水及びエネルギーの安定的な供給、自然災害の発生の防止、生物の多様性の確保その他の自然環境の保全、多様な文化の継承、良好な景観の形成等多面にわたる機能を有し、これらが発揮されることにより、国民の生活に豊かさや潤いを与え、国土の多様性を支えています。

また、東京圏への過度な人口集中により大規模な災害、感染症等による被害に関する危険の増大等の問題が深刻化している中、国土の均衡ある発展を図るため、過疎地域の担うべき役割は、一層重要なものとなっています。

加えて、過疎地域においては、人口の減少、少子高齢化の進展等他の地域と比較して厳しい社会経済情勢が長期にわたり継続しており、地域社会を担う人材の確保、地域経済の活性化、情報化、交通機能の確保及び向上、医療提供体制の確保、教育環境の整備、集落の維持及び活性化、農地、森林等の適正な管理等が喫緊の課題となっています。

このような状況に鑑み、近年における過疎地域への移住者の増加、ICTやAIなど、情報通信技術を利用した働き方への取組といった過疎地域の課題の解決に資する動きを加速させ、これらの地域の自立に向けて、過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組むことが極めて重要です。

そこで本市では、群馬県が作成した過疎地域持続的発展方針「ぐんま快疎化リーディングプラン」に基づき、「第2次渋川市総合計画」及びその他各種計画と整合を保ちながら、本市の将来都市像である「やすらぎとふれあいに満ちた“ほっと”なまち」を目指し、各地区において次のとおり方針を定めます。

### **(1) 伊香保地区**

#### **【基本方針】**

伊香保温泉の知名度と集客力を生かしたまちづくり

#### **【取組内容】**

温泉街の風情や情緒ある景観を保全し、観光拠点として更なる魅力づくりを図るとともに、観光と暮らしが調和するまちづくりを目指します。

### **(2) 小野上地区**

#### **【基本方針】**

豊かな自然と交流拠点を生かしたまちづくり

#### **【取組内容】**

小野子山南麓から子持山西南麓の豊かな自然を維持・保全していくとともに、交流拠点機能を生かした交流人口の拡大を目指します。

### **(3) 赤城地区**

#### **【基本方針】**

交通利便性と農業の活力を生かしたまちづくり

#### **【取組内容】**

赤城山西麓の豊かな自然や産物を観光資源として一層生かしていくとともに、自然環境の保全と農業生産基盤の充実を目指します。

## **3 地域の持続的発展に向けた目標**

本市では、平成30(2018)年3月に策定した「第2次渋川市総合計画」において、令和9(2027)年目標人口を「おおむね75,000人」としています。これを踏まえ、令和7(2025)年人口を市全体で75,500人とし、本計画における各地区の目標人口を以下のとおりとします。

- (1) 伊香保地区 約 2,600 人
- (2) 小野上地区 約 1,400 人
- (3) 赤城地区 約 9,500 人

## **4 計画の達成状況の評価**

計画の推進に当たっては、妥当性や客観性を担保するため、市民をはじめ産業界、県等の行政機関、教育機関、金融機関、労働団体等の関係機関など、広く関係者の参画の下、計画(Plan)－実行(Do)－評価(Check)－改善(Action)のPDCAサイクルにより、効果の検証、計画の達成状況の評価し、必要に応じて計画の見直しを行います。

## **5 計画期間**

計画期間は、令和3（2021）年4月1日から令和8（2026）年3月31日までとします。

## **6 公共施設等総合管理計画との整合**

平成27（2015）年3月に策定した「渋川市公共施設等総合管理計画」では、計画的な公共施設等の管理のために、現状や課題に対する認識を踏まえた上で公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方を示すとともに、30年間で総延床面積の15%を縮減することを目指しています。

また、公共施設等再編整備に関する展望として、「現在保有している公共施設等を単に減らせば良いというのではなく、公共施設等の果たしてきた機能・役割のうち今後も維持していくべき機能・役割を見極め、必要なサービスの水準を保つことが大切」としており、「公共施設等に係る経費の抑制と平準化による財政負担の軽減と、事後的な修繕から計画的な予防保全型の維持管理への転換による施設の長寿命化を進め、その上で、人口減少の状況や地域性を踏まえ、将来にわたり必要な施設類型ごとの保有量を検討し、公共施設等の最適化に取り組む」としています。

本計画においても、「渋川市公共施設等総合管理計画」に則し、施設整備等について、整合性を図ります。

## IV. 地域の持続的発展のために実施すべき施策

### 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

#### (1) 移住・定住・地域間交流の促進

##### 【現況と問題点】

本市では、高齢者世帯の増加及び市外への転出の増加とともに持家を手放すケースが増えており、今後も空家の増加が予想され、所有者による適正管理及び有効活用が課題となっています。

一方で、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、移住や定住、旅行や働き方の新しいスタイルであるワーケーションに対する関心が集まっています。

移住・定住の促進及び関係人口の創出は、過疎地域の持続的発展に向けた、担い手の確保に有効な施策となっていることから、このような時代の潮流を捉え、希望者のニーズを受け止めた、的確な情報発信及び支援が必要となります。

##### 【対策】

空家及び空地は、農業後継者の育成や子育て支援、人口減少対策としての移住・定住を促進することで、地域資源として利活用が可能となることから、地域ならではの環境やニーズと結びついた利活用を促進します。

また、関係機関と連携し、ワーケーションをはじめとする新たな関係人口の創出に向け、移住施策やIT・コンテンツビジネス等の起業や都市部からの定着に対する支援を図り、空家を活用したサテライトオフィス誘致を視野に入れた企業誘致を推進します。

#### (2) 人材の育成

##### 【現況と問題点】

人口の減少や少子高齢化の進行は、担い手不足やコミュニティ意識の希薄化など、地域活力の衰退につながります。このような中、地域や市民が行う地域活性化へ向けた取組に寄り添い、市民主体の活力あるまちづくりを推進するため、地域を支える新しい担い手の育成を進めていく必要があります。

##### 【対策】

地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を受け入れ、積極的に活用することで、地域力の向上を図ります。また、地域おこし協力隊の任期終了後において

ても隊員が本市において定住し続けることで、地域社会の担い手として新たな人材の育成につなげます。

(3) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	<p>〔移住定住支援事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>関心の高まる地方移住に対し、その取り込みや自治体間競争に対応する。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページやパンフレット作成などの情報発信</li> <li>・移住に関する各種補助金（移住支援金、移住者住宅支援事業助成金及び移住希望者お試し滞在費支援補助金）を交付</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化</li> <li>・移住者や関係人口の増加</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤
			<p>〔移住定住新生活応援事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域活性化や関係人口及び移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若者を対象に、移住・定住や新生活を応援することを目的に、新居において新しい生活を開始した世帯を支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化</li> <li>・関係人口及び移住者の増加</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	移住・定住	<p>〔空家等対策推進事業〕 〔空家活用モデル事業〕</p> <p>○事業の必要性 適正に管理されず、安全性や衛生環境の低下が深刻な影響を及ぼしている空家等について、適正管理を推進し、利活用を促進する。</p> <p>○事業の内容 ・空家等相談、空家バンクの運用及び空家セミナーの開催 ・空家等対策計画の進行管理 ・空家を交流や起業の場として活用する先進的モデルとなる提案を募集</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生活環境の保全 ・空家の解消に向けた新たな施策の展開</p>	渋川市	伊・小・赤
		地域間交流	<p>〔ワーケーション推進事業〕 〔サテライトオフィス誘致促進事業〕 〔移住定住、ワーケーション及びサテライトオフィス誘致促進に係るPR〕</p> <p>○事業の必要性 新たな旅のスタイル及び働き方に対し、その取り込みや自治体間競争に対応する。</p> <p>○事業の内容 ・ワーケーション利用促進に向けたプロモーションの展開 ・サテライトオフィス及びワーケーション施設開設に係る費用の一部を補助</p> <p>○見込まれる事業効果 ・交流人口の増加及び地域間交流の促進 ・企業誘致</p>	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
1 移住・定 住・地域間交 流の促進、人 材育成	(4) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	人材育 成	〔地域おこし協力隊（新政策推進事業）〕 ○事業の必要性 都市部居住者と人材不足などの課題を持つ地域との交流によるマッチングにより、地域活性化や関係人口及び移住者の増加に寄与する。 ○事業の内容 ・地方での生活に興味を持つ都市部居住者を「地域おこし協力隊」として雇用 ○見込まれる事業効果 ・地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化 ・関係人口及び移住者の増加	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

※地区欄の「伊」は伊香保地区、「小」は小野上地区、「赤」は赤城地区をいう。以下同じ。

## 2 産業の振興

### (1) 農林業の振興

#### 【現況と問題点】

農林業・農山村では、今後、高齢農業者のリタイアと農林業従事者の減少により地域によっては次世代への農林業経営や技術等の伝承が途絶えてしまうおそれがあります。また、農地・林地・農業用水など長い歴史の中で培われてきた貴重な資源の喪失や生活に必要な社会基盤の崩壊も懸念されています。加えて、農林業・農山村が直面する課題は、野生鳥獣による農作物被害の拡大、農業生産基盤の老朽化など、多様化、深刻化が進んでいます。

今後は、農林業従事者の確保と育成、農業生産性の維持と向上を図る農林道や農業用排水施設などの維持・補修及び計画的な森林整備や森林病虫害防除、有害鳥獣対策を図る必要があります。

また、食への安全意識や地産地消に対する意識の高まりに伴い、渋川市独自の農林産物ブランド力の強化に努める必要があります。

## 【対策】

農業については、農地中間管理事業を活用した農地の集約化を促進しつつ、U I J ターン農業者、定年帰農者、女性農業者など多種多様な農業就業者を育成・確保するとともに、土地改良施設の機能保持と長寿命化、農道や農業用水路整備、地域の共同活動による農用地及び農業用水路、農道などの保全管理を推進し、併せて農林業経営に悪影響を及ぼしている鳥獣被害の防止を図ることで、農産物の生産振興と地域農業の維持を図ります。

また、消費者ニーズを把握した地産地消を推進するため、農薬等の適正使用と生産工程管理に取り組むとともに、渋川広域農業活性化推進協議会等との連携により、農産物のブランド力の強化と販売流通機会の拡大を図ります。

林業については、森林病虫害防除対策や林道・作業道等の整備の充実と森林施業の効率化や県などの関係機関と協力した林業後継者の育成・確保を図るため、森林自然環境の保全と利活用を推進します。

## (2) 商工業等の振興

### 【現況と問題点】

人口減少に加え、車社会の進展による買物客の流出、インターネット通販など、生活環境の変化により商店数は大幅に減少し、生活基盤の弱体化が懸念されます。一方で、高齢者を中心とした「買物弱者」にトラックで商品を届ける移動販売の実施や地域の特産物や景観を生かした新たな店などがオープンしています。

工業については、本市の工業を構成する大半が中小企業であり、経済情勢の影響を大きく受けやすいことから、販路拡大や新製品の開発などの支援による経営基盤の安定化を促進する必要があります。

また、近年では、光回線整備の拡充やICT化が進み、場所にとらわれず仕事ができる環境が整うようになってきましたが、ビジネスにおいてICTを活用できる人材が少なく、他産業と同様に、人材確保の問題が挙げられます。

### 【対策】

商工関係団体との連携などにより、商環境の維持に向けた取組、空家等を活用した創業・開業への支援及び商品の高付加価値化や顧客ニーズに沿った商品サービスを提供する創造性と行動力に富む人材育成を推進するとともに、金融機関や大学、教育・研究機関などと連携し、中小企業の活性化や各種制度融資の普及、工場等の拡大の奨励及び販路開拓の支援を行います。

また、ICTの向上や情報インフラの拡充により、テレワークやワーケーションの取組を推進します。



### (3) 観光の振興

#### 【現況と問題点】

本市では、全国的な知名度を誇る伊香保温泉を核とした観光資源の活用及び観光周遊ルートの拡充に取り組んできました。

余暇時間の増加に伴い、人々のライフスタイルも多様化が進み、コロナ禍により今後の観光需要の見通しが定かでない状況ではありますが、時代と共に変化する観光ニーズを的確に捉えた効果的な観光誘客に向け、多様な関係者による観光地域づくりが必要です。

また、伊香保温泉街やその周辺施設の充実、関係者の連携による観光周遊ルートの拡充及び多様な観光ニーズに対応するコンテンツ造成が求められています。

#### 【対策】

本市の観光の核となる伊香保温泉の更なる魅力向上は、そのブランド力を地域全体で生かすことで、新たな地域ブランドの創出が期待されることから、伊香保石段街周辺の施設整備や景観の保全に努めます。また、市場の変化に的確に対応した効果的な情報発信による誘客促進に向け、県や近隣自治体、観光団体との連携を強化するとともに、交通事業者等と連携して市内の観光資源を生かす観光周遊ルートの更なる構築や多様な観光ニーズに対応するコンテンツの造成を図ります。

### (4) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振興	(1) 基盤整備	農業	〔小規模農村整備事業（樽地区）〕 農業用水路の改修 L = 243.5m 〔小規模農村整備事業（宮田地区）〕 農業用水路の改修 L = 50.0m	渋川市	赤
			〔農道保全対策事業（赤城第2南地区）〕 L = 4,900m、W = 7.5m（舗装補修） 橋りょう 3箇所（補修） 擁壁 1箇所（補強）	群馬県	赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振 興	(1) 基 盤整備	農業	<p>〔赤城西麓用水対策事業〕</p> <p>国営赤城西麓対策事業により導水される農業用水について、各耕地までの畑地かんがい施設の新設を基幹事業とし、これと併せて区画整理、農地保全、農道整備など、農業生産基盤を一体的、総合的に検討して、畑作営農の振興と農業経営の安定・規模の拡大を図る。</p> <p>(中原：55ha、笠張：25ha、南原：73ha)</p> <p>〔ため池防災減災事業〕</p> <p>農業用ため池を対象に、下流域への被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図る。</p> <p>(宮原貯水池、溜井貯水池)</p>	群馬県	小・赤
	(9) 観光又はレ クリエーション		<p>〔ロープウェイ施設管理事業〕</p> <p>伊香保ロープウェイの乗客の安全性及び利便性を確保するため、ロープウェイ駅舎耐震補強工事を実施</p> <p>〔登山道維持管理事業〕</p> <p>登山者が快適に利用できるよう登山道を維持管理</p> <p>〔小野上温泉管理事業〕</p> <p>温泉資源を活用した地域振興を図るため、温泉施設を維持管理</p> <p>〔交流促進センター管理事業〕</p> <p>市民と都市住民の交流に必要な施設を維持管理</p> <p>〔観光施設維持管理事業〕</p> <p>〔観光案内板管理事業〕</p> <p>観光誘客のため、施設整備や景観保全事業を実施</p>	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振 興	(10) 過疎地 域持続 的発展 特別事 業	第 1 次 産業	<p>〔農業次世代人材投資事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>農業従事者の高齢化や後継者不足が進む中、新たな人材の確保及びその定着を支援する必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就農初期段階の青年農業者に対して、経営開始型の人材投資資金を交付</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・若い世代の農業従事者確保</li> <li>・地域農業の継続性確保</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
			<p>〔農産物地域ブランド推進支援事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>食に対する安全意識の高まりを受け、市独自の農産物ブランド力の強化に努める必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川産の農産物のブランド化</li> <li>・生産工程管理の意識付け及び指導員育成支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域推進品目の生産振興</li> <li>・農作物生産の競争力強化</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振 興	(10) 過疎地 域持続 的発展 特別事 業	第1次 産業	<p>〔野菜王国・ぐんま総合対策事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>生産構造や実需者ニーズの変化により、産地間競争が増す中、効率的な経営と活力ある野菜産地の実現が求められている。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業の経営や組織的に野菜生産に取り組む産地の施設及び機械整備の支援</li> <li>・ 生産性向上に向け、次世代農業への取組を支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営力強化</li> <li>・ 雇用の創出</li> <li>・ 生産性の向上</li> </ul>	<p>渋川市 群馬県</p>	伊 ・ 小 ・ 赤
			<p>〔きのこ原木再生事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>きのこ原木として利用されてきた広葉樹人工林は、東日本大震災の影響で放置されてしまい、萌芽更新できる時期を過ぎてしまうことから、15年程度で伐採し萌芽更新というサイクルを維持し再び原木として利用可能となることを目指し、伐採を促す必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ きのこ原木に適した広葉樹林の皆伐に対する支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経営力強化</li> <li>・ 森林の適正な維持管理</li> </ul>	<p>渋川市</p>	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振 興	(10) 過疎地 域持続 的発展 特別事 業	第1次 産業	<p>〔有害鳥獣対策事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>有害鳥獣の駆除や侵入防止柵の設置による農作物被害の軽減、生産意欲の向上と農業経営の安定及び野生イノシシによる豚熱（CSF）の感染防止に寄与するもの</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣捕獲隊を編成してイノシシをはじめとした捕獲事業を実施</li> <li>・電気柵などの侵入防止柵の導入支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産意欲の向上</li> <li>・農業経営の安定化</li> <li>・豚熱（CSF）感染防止</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤
		観光	<p>〔観光協会運営事業〕</p> <p>〔観光PR推進事業〕</p> <p>〔日本版DMO支援事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>行政機関、関係団体等が連携し、伊香保温泉を核とした観光資源を磨き上げ、魅力ある観光地づくりを効果的に推進する。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・渋川伊香保温泉観光協会の支援</li> <li>・観光誘客及び情報発信</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の増加</li> <li>・地域経済の発展及び雇用の創出</li> <li>・地域資源のブランド化</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
2 産業の振 興	(10) 過疎地 域持続 的発展 特別事 業	観光	<p>〔観光周遊誘客促進事業〕</p> <p>〔渋川伊香保温泉手ぶら観光実施事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>公共交通による都内からのアクセスの向上と市内に点在する観光施設の周遊性向上が求められている。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・羽田空港から伊香保温泉までをつなぐ高速直通バスの運行支援</li> <li>・旅行者の荷物を渋川駅で預かり、各旅館に配送する事業の支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・観光客の増加</li> <li>・新たな観光ニーズへの対応</li> <li>・観光周遊ルートの活用</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
		企業誘致	<p>〔企業誘致促進事業〕</p> <p>〔しぶかわ創業開業支援事業〕</p> <p>〔本社機能移転促進事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地方に対する関心の高まりを受け、他自治体との競争力強化が求められている。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工場等設置奨励金、雇用促進奨励金及び展示会等出展支援補助金の交付</li> <li>・創業に要する改修費補助金の交付</li> <li>・企業誘致に向けた展示会等への参加</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・雇用の創出</li> <li>・空き店舗対策</li> <li>・人口減少対策</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

### (5) 産業振興促進事項

新過疎法第23条及び第24条に規定する産業振興促進区域及び振興すべき業種等については次のとおりです。

また、実施事業の内容は、上記、各「対策」、「(4) 事業計画」に記載のとおりです。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
伊香保地区 小野上地区 赤城地区	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日	

### (6) 公共施設等総合管理計画との整合

伊香保ロープウェイ駅舎は、耐震化未対応であるため、今後の施設の方向性を定め、計画的な改修等を行います。

## 3 地域における情報化

### (1) 地域における情報化

#### 【現況と問題点】

スマートフォンなど情報通信機器の急速な普及やインターネット利用者の増加により、情報通信技術は、広く社会に浸透しています。

本市では、電子申告や電子申請など行政手続のデジタル化、市が保有する地図データ等をインターネットで公開する統合型地理情報システムの導入など、情報通信技術を効果的に利活用することで市民サービスの向上や業務の効率化に取り組んでいます。

また、公共施設や観光施設等に無料Wi-Fi環境を整備し、施設利用者等の利便性の向上に取り組んでいます。

今後は、市民生活におけるデジタル技術の活用を更に推進する取組が必要です。

#### 【対策】

市民生活におけるデジタル技術の利便性やスマートフォンの活用方法を知ることによってデジタル社会への不安を払拭し、デジタル技術を身近に感じてもらうための市民向けのスマートフォン体験教室を開催し、高齢者などが新たな情報通信機器を活用できる取組を推進します。

## (2) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	地区
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	デジタル技術活用 〔デジタル・ガバメント推進事業〕 ○事業の必要性 国が進めるデジタル化政策を見据え、市民生活におけるデジタル技術活用に向け、デジタル化を身近に感じてもらう必要がある。 ○事業の内容 ・スマートフォンの体験教室の開催 ○見込まれる事業効果 ・情報格差（デジタルデバイド）の解消	渋川市	伊・小・赤

## 4 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 交通施設の整備

#### 【現況と問題点】

道路は、日常生活や経済活動を支える重要な機能を持ち、市民生活を営むために欠くことのできないものであり、市民意識調査でも身近な生活道路の整備を望む声が多くなっています。

しかし、多くの未整備箇所があるほか、道路、橋りょう、道路構造物、舗装などの老朽化も進んでおり、計画的な生活道路の整備、道路拡幅などの改良や舗装、路盤を含めた改修を進める必要があります。

#### 【対策】

国・県道については、交通危険箇所や未改良部分の計画的な早期改良整備と併せ、歩道や交通安全施設の整備などについて、引き続き関係機関に働きかけます。

市道については、生活関連道路として市民の安全性と利便性に配慮しながら整備や維持管理を行います。

また、基盤整備と併せて整備を進めてきた農道及び林道について、基幹的な道路としての役割があることから農林業の生産性向上と併せて適切な整備、維持管理を行います。



## (2) 交通手段の確保

### 【現況と問題点】

地域の暮らしと産業を支え、活力ある地域の振興を図る上で「移動」は不可欠ですが、人口減少や少子高齢化、モータリゼーションの進展により、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。また、地域における移動手段の維持・改善は交通分野の課題解決にとどまらず、まちづくり、観光振興、福祉等、様々な分野で大きな効果をもたらすものとなっています。

本市では、交通事業者の協力の下、県内でも高い水準の公共交通サービスを維持してきましたが、人口減少等社会情勢の影響で、公共交通の利用者は年々減少しており、交通業界の苦境が続く一方で、高齢者や子どもなど交通弱者の移動手段の確保は、喫緊の課題であり、地域の多様な輸送資源やバス、タクシー等の公共交通機関を活用することで持続可能な運送サービスを確保することが強く求められています。

### 【対策】

市民等の交通手段の主軸となる路線バスを継続的に維持するため、路線バス事業者に対して支援を行うとともに、高齢者の生活の維持・向上のため、タクシー利用を支援します。

また、鉄道やバス、タクシー等交通事業者の連携により、地域の実態や住民生活に即した利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指します。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	地区
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市 町村道 道路	[伊香保地区外環道路整備事業] L=390.0m W=7.5m [市道木の間藤田線道路改良事業] L=2,320.0m W=5.0m [市道5-7805号線道路改良事業] L=47.0m W=4.0m [市道5-8645号線道路改良事業] L=111.0m W=4.0m [市道2-2137号線道路改良事業(災害に強い道路整備事業)]	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1) 市 町村道	道路	〔道路維持管理事業〕 舗装補修、側溝補修、路肩補修、除雪業 務等の道路維持管理 〔交通安全施設整備事業〕 市民が安心して通行するため、防護柵、 反射鏡、区画線、街路灯などの施設を設置	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
		橋りよ う	〔橋りよう維持補修事業〕 老朽化する道路橋の増大に対応するた め、5年に1回の定期点検を実施し、橋り よう長寿命化修繕計画により、橋りようの 維持管理方法を従来の事後的な修繕から、 予防的な修繕を行う予防保全手法へ転換	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
		その他	〔伊香保温泉融雪施設整備事業〕 (市道山ノ手線融雪施設工事) L = 142.4m W = 6.7~7.0m (市道2-2127号線融雪施設整備) L = 240.0m W = 7.0m	渋川市	伊
	(2) 農道		〔農道保全対策事業(赤城第2南地区)〕 (再掲) L = 4,900m W = 7.5m (舗装補修) 橋りよう3箇所(補修) 擁壁1箇所(補強)	群馬県	赤
	(3) 林道		〔林道橋りよう長寿命化対策事業〕 林野庁インフラ長寿命化計画に基づき 作成した橋りよう長寿命化計画により、林 道台帳に記載されている橋りようの点 検・整備を実施	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
			〔県単林道改良事業〕 (大場間下田線) L = 1,950m W = 4.0m (前山中山線) L = 2,590m W = 4.0m	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	地区	
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(3) 林道	〔森林環境保全整備事業〕 (林業専用道整備事業 (小原峰線)) L = 1,595m W = 3.6m	群馬県	赤	
	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交 通	〔乗合バス運行費補助事業〕 ○事業の必要性 市民の日常生活に必要な公共の移動手段を確保することにより、生活基盤の維持に寄与する。 ○事業の内容 ・市乗合バスの運行を委託しているバス事業者に対して補助金を交付 ○見込まれる事業効果 ・買物など日常生活の維持 ・人口減少の緩和	渋川市	伊・小・赤
			〔高齢者移動・生活支援事業〕 ○事業の必要性 交通手段の主軸となる鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者に対する移動手段確保及び生活向上に必要な取組である。 ○事業の内容 ・タクシー利用料金の一部助成 ・タクシー事業者による買物代行業業利用者に対し費用を助成 ○見込まれる事業効果 ・交通手段の確保 ・生活向上 ・運転免許証返納の促進	渋川市	伊・小・赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
4 交通施設の整備、交通手段の確保	(9) 過疎地域持続的発展特別事業	公共交 通	<p>〔バス交通デマンド化事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>公共交通不便地域に対して効率的で持続可能な公共交通網を構築することにより、生活基盤の維持に寄与する。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・デマンド運行による地域内交通を整備し、運行を委託するバス事業者に対して補助金を交付</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・買物など日常生活の維持</li> <li>・生活向上</li> <li>・持続可能な公共交通網の構築</li> </ul>	渋川市	小
		(10) その他	<p>〔ふるさと道路美化推進事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>高齢化や人手不足により、自治会の道路愛護実施が困難な除草作業等について、継続的な道路管理を地域の取組として維持する必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ボランティアと市職員による道路の維持保全を実施</li> <li>・除草用具貸与及び消耗品現物支給</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な道路維持管理</li> <li>・官民協働のまちづくり</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

道路整備については、整備の必要性や整備内容を再検証し、優先度の高い路線から計画的に進めることにより、財政負担の平準化を図ります。

道路修繕については、「道路舗装維持修繕計画」に基づき、計画的な修繕工事に着手しています。本計画は、おおむね10年に一度の更新が望ましいことから、次期計画策定のため、令和7（2025）年度から調査を実施する予定です。

その他路線は、路線数、延長が非常に多いため、そのほとんどが破損等の異常箇所の発見後に修繕対応を行っている状況です。道路の異常は交通事故の原因になり、市民の安全を損なう可能性があることから、定期的な道路パトロー

ルを実施するとともに、道路の現況を把握できる体制の整備に取り組んでいきます。

市道橋りょうについては、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの長寿命化・修繕・架替えに係る費用の縮減・平準化と、道路橋としての安全性・利便性を確保するため、計画的な点検及び点検結果による適切な維持管理を行います。

## **5 生活環境の整備**

### **(1) 水道、下水処理施設等の整備**

#### **【現況と問題点】**

本市では、水道施設等の漏水防止と耐震化のための老朽管の更新について計画的に取り組んできました。

今後は、「渋川市新水道ビジョン」に基づき、老朽化した浄水場や小規模な水道施設等の基幹施設の統廃合を検討するとともに、老朽管の更新と併せて水道管路網を整備し、効率的な水道施設等の運用に取り組む必要があります。

下水処理事業については、公共下水道や農業集落排水施設などの整備及び維持管理を行い、集合処理の困難な地域に対しては、合併処理浄化槽への転換及び設置の取組を推進してきました。

今後は、公共下水道事業の早期完了を目指すとともに、老朽化施設の計画的な改修や地域の実情に応じた効果的な事業を実施して、より一層の下水処理の充実を図る必要があります。

そして、上下水道事業の安定した運営に向け、経営の効率化・健全化を図る必要があります。

#### **【対策】**

「渋川市新水道ビジョン」に基づき、水道施設等の整備を計画的に推進することにより、老朽化施設の更新、災害に強い水道施設の構築、浄配水施設の統廃合、配水管の新規布設等により、上水道の整備を図るとともに、計画性のある施設等の更新と維持管理を実施し、安心・安全な水道水の安定供給に努めます。

下水処理事業については、公共下水道計画区域における整備の早期完了を目指すとともに、公共下水道施設、農業集落排水施設等の適正な維持管理、老朽化した施設・設備の計画的な整備を行い、長寿命化を図ります。公共下水道事業や農業集落排水事業による集合処理ができない地域に対しては、合併処理浄化槽への転換及び設置を推進します。

また、「渋川市水道事業経営戦略」や「渋川市下水道事業経営戦略」に基づき、中長期的な視野で事業運営に取り組み、上下水道事業の安定した運営に努めます。

## (2) 消防、防災体制の整備

### 【現況と問題点】

大規模災害の発生に備えた体制整備に向け、本市では地域防災力の醸成を目的として、自主防災組織を全ての自治会で組織化したほか、自主防災リーダーの育成に取り組むとともに、地域の防災に欠くことのできない消防団員の確保や技術力向上と活動の活性化を進めています。

今後は、地域の防災力向上を目指し、消防水利等消防施設の計画的な整備を行う必要があります。

### 【対策】

市民が安全で安心して暮らせるまちを目指し、火災時の消防水利を確保するため、計画的に防火水槽や消火栓の整備に取り組みます。また、消防機能の維持・向上を図るため、消防車両の更新、消防団詰所の修繕及び建て替えを計画的に行います。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
5 生活環境 の整備	(1) 水道施設	上水道	〔基幹施設整備事業〕 〔老朽管布設替事業〕 〔送配水管布設事業〕 〔送配水管布設替事業〕	渋川市	伊・小・赤
	(2) 下水処理施設	公共下水道	〔管渠整備事業〕 〔公共下水道事業（ストック計画・物聞沢処理場）〕 物聞沢水質管理センター再構築工事	渋川市	伊・小・赤
	(5) 消防施設		〔防火水槽新設事業〕 〔消防団運営事業〕 〔消防ポンプ車購入事業〕 〔分団詰所整備事業〕	渋川市	伊・小・赤

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

上水道施設については、安全で強靱な水道事業を継続するため、「新水道ビジョン」に基づき、老朽施設及び老朽管の更新・整備を図ります。

公共下水道施設は、老朽化が進んでいる湯沢水質管理センターの更新計画を策定します。また、令和元（2019）年度に策定した「渋川市物聞沢水質管理センター他施設の再構築基本設計（ストックマネジメント計画）」に基づき、計画的な維持管理を行います。

消防団詰所は、「消防団詰所整備方針」に基づき、建築経過年数を考慮し、計画的に施設の更新等を行います。

## **6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進**

### (1) 子育て環境の確保

#### **【現況、問題点】**

少子化の背景には、核家族化や保育ニーズの増大などに伴う子育てに対する経済的な負担や女性の社会進出などに伴う仕事と子育ての両立に対する負担などを主な要因として、子育てに対して不安を抱く保護者の増加が挙げられます。

子どもを安心して産み育てられる環境を形成するために、結婚から妊娠・出産・子育て・教育までの切れ目のない総合的な子育て支援に取り組む必要があります。

#### **【対策】**

引き続き、保育料、医療費、学校給食費などの子育てに係る費用の負担を軽減するとともに、子育て支援総合センターを拠点とした保護者に寄り添った相談体制を充実します。

### (2) 高齢者・障害者福祉

#### **【現況と問題点】**

本市の高齢者の割合は、今後も更に増加すると推計され、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加すると見込まれています。

高齢者が安全・安心で生き生きとした生活を送ることができるよう、生活支援サービスの充実や災害などの緊急時対応及び在宅介護への支援が必要です。また、運転免許証の返納などにより移動手段を持たない高齢者に対して、買物や通院等を支援するため、地域の特性に応じた利用しやすい方法も併せて検討する必要があります。

障害福祉については、障害のある人が住み慣れた地域で豊かにゆとりある生活を送れるよう、相談支援や日中活動の充実を推進するとともに、障害のある人に対するきめ細かなサービスの充実を図る必要があります。

#### 【対策】

高齢者が健康で生き生きとした生活を送れるよう、閉じこもり防止や地域の実情に即した生きがい活動等に取り組み、介護予防を推進するとともに、福祉サービス基盤の整備に努め、買物難民への支援を行うことで、日常生活の向上を図ります。

また、障害のある人の特性に応じて、身体機能・生活能力の維持向上のために必要な支援や自立に向けた生活支援などを行うとともに、地域で生活する障害のある人が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活や社会生活を営むため、障害者施策の充実を図り、共生社会実現に向けた取組を加速させます。

### （３）健康の保持・増進

#### 【現況と問題点】

近年、食生活の変化や運動不足などを背景として、がんや心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。健康を維持していくためには、一人ひとりが生活習慣を見直すとともに、家庭や地域で健康づくりを推進することが求められていることから、健康意識の向上を図り、市民自らが健康づくりや疾病予防に取り組む環境を整備する必要があります。

#### 【対策】

健康意識の啓発などにより、市民の健康づくり活動を推進し、各世代に応じた各種健診や予防接種の実施、健康に関する相談体制の充実を図ります。



(4) 事業計画 (令和3年度～令和7年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	地区
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び 増進	(8) 過疎地域 持続的 発展特別事業	<p>児童福祉</p> <p>〔教育・保育給付事業〕 〔認可外施設等利用給付事業〕 〔子ども医療費助成事業〕 〔学校給食費の無料化(学校給食用物資購入費)〕</p> <p>○事業の必要性 保護者の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てられる環境を形成する必要がある。</p> <p>○事業の内容 ・保育料の完全無料化 ・副食費の免除対象拡大 ・施設等利用費の支給対象拡大 ・子どもの医療費自己負担分を助成 ・学校給食費の完全無料化</p> <p>○見込まれる事業効果 ・子育て世代の負担軽減</p>	渋川市	伊・小・赤
	高齢者・障害者福祉	<p>〔老人福祉センター管理事業(小野上地域福祉センター)〕</p> <p>○事業の必要性 高齢者が心身共に健康で生き生きとした生活を送ることができるよう、高齢者福祉の向上を図る必要がある。</p> <p>○事業の内容 ・老人福祉センター運営</p> <p>○見込まれる事業効果 ・生きがいつくり ・老人福祉の増進</p>	渋川市	小

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
6 子育て環境の確保、 高齢者等の 保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域 持続的 発展特別事業	高齢者・障害者福祉	<p>〔高齢者移動・生活支援事業〕（再掲）</p> <p>○事業の必要性</p> <p>交通手段の主軸となる鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者に対する移動手段確保及び生活向上に必要な取組である。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タクシー利用料金の一部助成</li> <li>・タクシー事業者による買物代行業業利用者に対し費用を助成</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通手段の確保</li> <li>・生活向上</li> <li>・運転免許証返納の促進</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤
		健康づくり	<p>〔フレイル予防推進事業〕</p> <p>〔渋川ウォーキングチャレンジ事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>各世代に応じ、健康意識の向上を図り、市民自らが健康づくりや疾病予防に取り組む環境を整備する必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フレイル進行の予防に関する知識や行動の普及・啓発</li> <li>・保健師及び栄養士による訪問指導</li> <li>・健康維持のきっかけづくりとして「歩く」ことを推奨</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防</li> <li>・健康寿命の延伸</li> </ul>	渋川市	伊・小・赤

## **7 医療の確保**

### **(1) 医療の確保**

#### **【現況と問題点】**

過疎地域では、高齢者比率が高く公共交通機関も少ないため、地域住民の移動手段が限られており、より身近な生活圏内で必要な初期医療が安定的に受けられる体制の整備が求められています。

本市の地域医療は、在宅当番医制や夜間急患診療所などの一次救急及び病院群輪番制の二次救急からなる救急医療体制が整備されています。過疎対象地域となる伊香保地区では診療所と歯科診療所がそれぞれ1施設、小野上地区には歯科診療所が1施設、赤城地区では診療所と歯科診療所がそれぞれ2施設ありますが、赤城地区の国保あかぎ診療所については、その在り方について検討するとしています。

今後も、市民が適時適切に医療機関を受診できる質の高い地域医療を推進するため、関係機関と連携し、救急医療体制の充実や医療環境の整備、医療従事者の確保を図る必要があります。

#### **【対策】**

医療機関等との連携を促進し、夜間急患診療所や休日当番医制、病院群輪番制などの救急医療体制や医療従事者確保などの地域医療体制の充実を図るとともに、健康相談や健康教育などの保健活動の充実に努めます。

また、国保あかぎ診療所については、関係者と協議しながらその在り方について方針を定め、対応することとします。

## (2) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
7 医療の確保	(1) 診療施設	診療所	〔国保あかぎ診療所運営事業(国保あかぎ診療所の経営見直し)〕	渋川市	赤
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	その他	〔看護師修学資金貸与事業〕 ○事業の必要性 地域医療確保に向け、医療従事者の確保・定着を図る必要がある。 ○事業の内容 ・看護学校等の在学中で、将来渋川市内において看護師の業務に従事しようとする者に対し修学資金を貸与 ・市内で看護師として5年間従事すると償還免除 ○見込まれる事業効果 ・医療従事者の確保 ・地域医療確保	渋川市	伊・小・赤

## 8 教育の振興

### (1) 学校教育の振興

#### 【現況と問題点】

本市では、学校・家庭・地域が連携を図りながら、地域の特色・文化を生かした活動を通して、児童生徒の健全育成に取り組んでいます。学校は児童生徒が学ぶための施設であると同時に、地域コミュニティの核としての性格を有していることから、学校の再編統合を踏まえ、施設の長寿命化など一層の環境整備を進める必要があります。

#### 【対策】

「渋川市小中学校の再編に関する長期的な方針」に基づき、児童生徒の安全で快適な学習環境を確保するため、児童生徒の望ましい教育環境を整えるために可能な範囲で一定の学校規模を確保する「より良い教育環境の実現」と、保護者や地域住民などの意見を尊重する「地域の合意形成」の考えを基本とし、学校の規模や通学、地域の役割等について対策を講じます。

## (2) 社会教育の振興

### 【現況と問題点】

本市では、市民一人ひとりが、生涯にわたり主体的に学習することができ、その成果を生かすことができる社会を実現するため、公民館などの社会教育施設において、生涯学習情報や学習機会を提供しています。

今後も、多様化する市民の学習ニーズを把握し、生涯学習情報や学習機会を充実させるとともに、地域づくりを支える人づくりを進める必要があります。

また、安心して快適に学べる場を提供するため、社会教育施設の計画的な整備や資料等の充実を推進する必要があります。

### 【対策】

市民の学習ニーズに対応した生涯学習情報や学習機会を提供するとともに、地域人材の活用及び学習者と地域人材とを結びつける生涯学習推進指導者の育成を図り、地域における生涯学習体制を支援します。

また、市民が安心して快適に学べる場を提供するため、社会教育施設の計画的な修繕や整備を実施します。

## (3) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	地区
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設	校舎 [小学校トイレ改修事業] [中学校トイレ改修事業] 和式便器の洋式化を図るとともに、悪臭の原因となるウェット方式及び老朽既存配管の改修を実施 [小学校施設管理事業] [中学校施設管理事業] 安全で快適な学習環境を確保するため、老朽化した学校施設の改修等を実施 [小学校特別教室空調機器整備事業] 各小学校の特別教室に空調機器を設置	渋川市	伊・小・赤
	給食施設	[学校給食調理場再編整備事業] 効率的な学校給食業務を構築するため、学校給食調理場の再編整備を実施	渋川市	伊

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
8 教育の振 興	(3) 集 会 施 設、体 育施設 等	公民館	〔公民館施設等改修事業〕 伊香保公民館施設改修	渋川市	伊
		集会施 設	〔町内会館建設事業〕	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
	(4) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	義務教 育	〔通学バス運行事業〕 〔路線バス定期券補助金〕 ○事業の必要性 通学時間の格差解消と登下校時の安全 確保に向け、山間部における通学の支援を 行う必要がある。 ○事業の内容 ・通学バスの運行 ・路線バスを利用して通学する児童の通 学費補助 ○見込まれる事業効果 ・通学時間の格差解消 ・児童の登下校時の安全確保	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

学校については、「小中学校再編計画」に基づき、児童生徒数の減少及び施設の老朽化の状況を踏まえ、市民との合意形成を図りながら、適正配置を検討していきます。また、「渋川市学校施設の長寿命化計画」に基づき、施設の安全性を確保するとともに、計画的な施設改修等による長寿命化を図ります。

公民館は、地域交流の振興や生涯学習の場として今後も継続して利用していく施設であるため、現機能を確保しつつ、長寿命化を目的とした点検・修繕を計画的に行います。

## 9 集落の整備

### (1) 地域コミュニティの活性化

#### 【現況と問題点】

集落は、地域において住民が生活する最も基本的な単位であるとともに、資源管理機能や文化継承機能といった集落機能を発揮することで、地域社会の維持と国土の保全という重要な役割を果たしています。自分たちのまちは自分たちでつくるという自治意識の向上に取り組み、人口減少・高齢化を考慮しつつ、若い世代も参加しやすい自治会活動により、地域づくりを進めていく必要があります。

### 【対策】

コミュニティ活動を促進するため、地域交流活動の拠点となる集会施設の整備を支援するとともに、市民との役割分担や地域活動を行う様々な人材育成を支援し、市民参画と協働による地域づくりを推進します。

### (2) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
9 集落の整備	(2) 過疎地域 持続的 発展特 別事業	集落整備	<b>〔自治会連合会等支援事業〕</b> <b>○事業の必要性</b> 市民に対する市行政事務連絡の円滑かつ効率的な運用には、自治会の役割が重要であるとともに、自治会への支援も地域活性化のために必要である。 <b>○事業の内容</b> ・行政事務委託料を交付 <b>○見込まれる事業効果</b> ・地域コミュニティの活性化	渋川市	伊・小・赤
			<b>〔町内会館建設事業〕（再掲）</b> <b>〔コミュニティ広場等整備補助事業〕</b> <b>○事業の必要性</b> 地域のコミュニティ形成に向け、場所の確保が必要となる。 <b>○事業の内容</b> ・自治会等が実施する、集会施設及び広場の整備に係る費用に対し補助金を交付 <b>○見込まれる事業効果</b> ・地域コミュニティの活性化		

## 10 地域文化の振興等

### (1) 地域文化の振興等

#### 【現況と問題点】

文化財は、郷土の歴史、伝統、文化などを理解するために欠くことができないものであると同時に、文化の薫り高いまちづくりを進めるための基礎となるものです。

本市には、国指定史跡の瀧沢石器時代遺跡や国指定重要有形民俗文化財の上三原田の歌舞伎舞台等、数多くの文化財があります。また、獅子舞や神楽、祭り囃子など、地域の伝統芸能継承団体による伝統文化活動が行われています。

こうした財産を次世代に継承するため、史跡等の保護や伝統文化の継承を推進するとともに、市民が文化財を身近に感じるための取組を充実する必要があります。

#### 【対策】

文化財の計画的な保護、活用を推進するとともに、伝統芸能継承団体などに対し活動や後継者育成の支援を行い、先人から受け継いだ伝統文化を継承します。

また、地域に根付く文化意識の高揚を図るため、文化施設の充実や適正な維持管理を図るとともに地域で活動する芸術・文化などの自主活動団体の育成や活動を支援します。

### (2) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
10 地域文化 の振興等	(1) 地 域文化 振興施 設等	その他	〔瀧沢石器時代遺跡保存整備事業〕 国指定史跡瀧沢石器時代遺跡の整備、活用  〔上三原田の歌舞伎舞台保存活用事業〕 国指定重要有形民俗文化財上三原田の 歌舞伎舞台の保存、活用	渋川市	赤



持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
10 地域文化 の振興等	(2) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	地域文 化振興	<p>〔徳富蘆花記念文学館管理運営事業〕 〔ハワイ王国公使別邸公開普及事業〕 〔歴史資料館（赤城）公開普及事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>地域文化を理解し、郷土の誇りを育むため、地域の歴史や縁のある文化を発信する必要がある。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 徳富蘆花記念文学館の管理運営及び文学の情報発信</li> <li>・ 赤城歴史資料館の運営と管理、文化財の公開と教育普及活動の実施</li> <li>・ 市指定史跡ハワイ王国公使別邸及びガイダンス施設の運営と管理、文化財の公開</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の歴史、文化の継承</li> <li>・ 郷土への誇りの醸成</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 赤
			<p>〔子ども歌舞伎教室実施事業〕 〔地域のまつり等応援事業〕</p> <p>○事業の必要性</p> <p>将来の担い手である子どもたちの地域に伝わる伝統文化に対する関心を高め、地域づくりの推進を図る。</p> <p>○事業の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども歌舞伎教室実施</li> <li>・ 自治会等が実施するお祭りの支援</li> </ul> <p>○見込まれる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝統文化の継承</li> <li>・ 地域コミュニティの活性化</li> </ul>	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
10 地域文化 の振興等	(2) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	地域文 化振興	〔市民総合文化祭実施事業〕 ○事業の必要性 文化の薫り高いまちづくりを目指し、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図る必要がある。 ○事業の内容 ・市民の芸術・文化活動の成果紹介 ・市民参加型の芸術・文化活動の推進 ○見込まれる事業効果 ・地域コミュニティの活性化 ・文化意識の高揚及び芸術文化の向上	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤
			〔ヒメギフチョウ生息域環境整備事業〕 ○事業の必要性 赤城山のヒメギフチョウが減少している中、安定頭数を確保する。 ○事業の内容 ・県指定天然記念物であるヒメギフチョウの生息環境を保全 ○見込まれる事業効果 ・環境の保全 ・郷土への誇りの醸成		

### (3) 公共施設等総合管理計画との整合

文化財施設等は、郷土の歴史と文化に関する理解を深め、後世に継承していくほか、交流人口の増加にもつながる主要な観光施設にも位置付けられていることから、施設の積極的なPRにより市外を含めた利用者の増加を図る必要があります。

## 1 1 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 再生可能なエネルギーの利用促進

#### 【現況と問題点】

地球温暖化対策は世界の最重要課題の一つとなっています。本市においても、一人ひとりの日常から、ビジネス、交通や都市の在り方まで、あらゆる場

面で低炭素化を目指し、省エネルギーや再生可能エネルギーの導入といったエネルギー転換を軸にした取組を進める必要があります。

### 【対策】

市役所は一事業者であり、地球温暖化対策を率先的に行動すべき立場にあることから、市有施設においては、環境配慮型の設備に更新するなどにより、温室効果ガスの排出削減に努めます。

一般住宅に対しては、クリーンエネルギーの効率的な自家消費を促進し、家庭における温室効果ガスの排出を削減するため、スマートエネルギー機器の設置を支援します。

また、企業と連携し、間伐材等を活用した木質バイオマス発電の推進を図ります。

### (2) 事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	地区
11 再生可能 エネルギー の利用の推 進	(2) 過 疎地域 持続的 発展特 別事業	再生可 能エネ ルギー 利用	〔住宅用スマートエネルギー機器設置助 成事業〕 ○事業の必要性 災害時にも電力の確保が可能な機器の 利用促進は、安全・安心を支える社会基盤 の構築につながる。 ○事業の内容 ・スマートエネルギー機器の設置補助 ○見込まれる事業効果 ・持続可能な低炭素化 ・特色あるまちづくり	渋川市	伊 ・ 小 ・ 赤

## V. 事業計画（令和3年度～令和7年度） （過疎地域持続的発展特別事業抜粋）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住・定住	移住定住支援事業	渋川市	関心の高まる地方移住に対し、その取り組みや自治体間競争に対応するものであり、地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化や移住者、関係人口の増加につながるものである。
		移住定住新生活応援事業	渋川市	地域活性化や関係人口及び移住者の増加への寄与度が比較的高いとされる若者層の転入促進及び転出抑制の強化を目指すものであり、地域内外コミュニケーションの構築などによる地域活性化や移住者、関係人口の増加につながるものである。
		空家等対策推進事業 空家活用モデル事業	渋川市	安全性や衛生環境の低下が深刻な影響を及ぼしている空家等について、適正管理を推進し、利活用を促進することで、生活環境の保全や空家の解消に向けた新たな施策の展開を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	地域間交流	ワーケーション推進事業 サテライトオフィス誘致促進事業 移住定住、ワーケーション及びサテライトオフィス誘致促進に係るPR	渋川市	新たな旅のスタイル及び働き方に対し、その取り組みや自治体間競争に対応するもので、交流人口の増加や地域間交流の促進、企業誘致につながるものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	人材育成	地域おこし協 力隊	渋川市	都市部居住者と人材不足などの課題を 持つ地域との交流によるマッチングに より、地域内外コミュニケーションの構 築などによる地域活性化や関係人口及 び移住者の増加に寄与するものである。
2 産業の 振興	第1次産 業	農業次世代人 材投資事業	渋川市	農業従事者の高齢化や後継者不足が進 む中、新たな人材の確保及びその定着を 支援することで、若い世代の農業従事者 確保や地域農業の継続性確保につな がるものである。
		農産物地域ブ ランド推進支 援事業	渋川市	食に対する安全意識の高まりを受け、市 独自の農産物ブランド力の強化により、 地域推進品目の生産振興や農作物生産 の競争力強化につながるものである。
		野菜王国・ぐ んま総合対策 事業	渋川市 群馬県	生産構造や実需者ニーズの変化により、 産地間競争が増す中、効率的な経営と活 力ある野菜産地の実現を図ることで、経 営力強化や雇用の創出、生産性の向上な ど、事業効果は将来に持続的に及ぶも のである。
		きのこ原木再 生事業	渋川市	きのこ原木として利用され、東日本大震 災の影響で放置されていた広葉樹人工 林を15年程度で伐採し、萌芽更新とい うサイクルを維持し再び原木として利 用可能とすることは、事業者の経営力強 化と森林の適正な維持管理につながる ものである。
		有害鳥獣対策 事業	渋川市	有害鳥獣捕獲や農地への防護柵の設置 による農業被害の抑制、有害鳥獣捕獲 従事者の後継者育成を行うものであり、 生産意欲の向上や農業経営の安定化な ど、事業効果は将来に持続的に及ぶも のである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
2 産業の 振興	観光	観光協会運営 事業 観光PR推進 事業 日本版DMO 支援事業	渋川市	行政機関、関係団体等が連携し、伊香保温泉を核とした観光資源を磨き上げ、魅力ある観光地づくりを効果的に推進することで、観光客の増加や地域経済の発展及び雇用の創出、地域資源のブランド化につながるものである。
		観光周遊誘客 促進事業 渋川伊香保温 泉手ぶら観光 実施事業	渋川市	公共交通による都内からのアクセスの向上と市内に点在する観光施設の周遊性向上は、観光客の増加や新たな観光ニーズへの対応、観光周遊ルートの活用につながるものである。
	企業誘致	企業誘致促進 事業 しぶかわ創業 開業支援事業 本社機能移転 促進事業	渋川市	地方に対する関心の高まりを受け、他自治体との競争力強化を図り、雇用の創出や空き店舗対策、人口減少対策につながるものである。
3 地域に おける情報 化	デジタル 技術活用	デジタル・ガ バメント推進 事業	渋川市	国が進めるデジタル化政策を見据え、市民生活におけるデジタル技術活用を推進することで、情報格差（デジタルデバイド）の解消につながるものである。
4 交通施 設の整備、 交通手段の 確保	公共交通	乗合バス運行 費補助事業	渋川市	市民の日常生活に必要な公共の移動手段を確保することにより、人口減少の緩和や生活基盤の維持に寄与するものである。
		高齢者移動・ 生活支援事業	渋川市	交通手段の主軸となる鉄道や路線バスの利用が困難な高齢者に対する移動手段確保及び生活向上に必要な取組である。
		バス交通デマ ンド化事業	渋川市	公共交通不便地域に対して効率的で持続可能な公共交通網を構築することにより、生活基盤の維持に寄与するものである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
6 子育て 環境の確保、高齢者 等の保健及び福祉の向 上及び増進	児童福祉	教育・保育給 付事業 認可外施設等 利用給付事業 子ども医療費 助成事業 学校給食費の 完全無料化 (学校給食用 物資購入費)	渋川市	保護者の経済的負担を軽減し、安心して 子どもを産み育てられる環境を形成す るもので、事業効果は将来に持続的に及 ぶものである。
	高齢者・ 障害者福 祉	老人福祉セン ター管理事業 (小野上地域 福祉センター 管理事業)	渋川市	高齢者が心身共に健康で生き生きとし た生活を送ることは、高齢者の生きがい づくりをはじめ老人福祉の増進につな がるものである。
	健康づく り	フレイル予防 推進事業 渋川ウォーキ ングチャレン ジ事業	渋川市	各世代に応じて健康意識の向上を図り、 市民自らが健康づくりや疾病予防に取 り組む環境を整備することで、介護予防 や健康寿命の延伸につながるものであ る。
7 医療の 確保	その他	看護師修学資 金貸与事業	渋川市	地域医療確保に向け、医療従事者の確 保・定着を図るものであり、事業効果は 将来に持続的に及ぶものである。
8 教育の 振興	義務教育	通学バス運行 事業 路線バス定期 券補助金	渋川市	山間部における通学の支援を行うこと は、通学時間の格差解消と登下校時の安 全確保につながり、事業効果は将来に持 続的に及ぶものである。
9 集落の 整備	集落整備	自治会連合会 等支援事業	渋川市	自治会への支援により市民に対する市 行政事務連絡の円滑かつ効率的な運用 や地域コミュニティの活性化につなが り、事業効果は将来に持続的に及ぶも のである。

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考 (事業効果が将来持続的に及ぶ説明等)
10 地域文化の振興等	地域文化 振興	徳富蘆花記念 文学館管理運 営事業 ハワイ王国公 使別邸公開普 及事業 歴史資料館 (赤城)公開 普及事業	渋川市	地域の歴史や縁のある文化を発信することは、文化の継承と郷土の誇りを育むことにつながるものである。
		子ども歌舞伎 教室実施事業 地域のまつり 等応援事業	渋川市	将来の担い手である子どもたちの地域に伝わる伝統文化に対する関心を高めることは、伝統文化の継承と地域コミュニティの活性化につながるものである。
		市民総合文化 祭実施事業	渋川市	文化の薫り高いまちづくりを目指し、優れた知識や技術を有する市民などと連携し、芸術・文化の振興を図ることで、地域コミュニティの活性化や文化意識の高揚及び芸術文化の向上につながるものである。
		ヒメギフチョ ウ生息域環境 整備事業	渋川市	赤城山のヒメギフチョウが減少している中、安定頭数を確保することは、環境の保全や郷土への誇りの醸成につながるものである。
11 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能 エネルギー利用	住宅用スマートエネルギー機器設置助成事業	渋川市	災害時にも電力の確保が可能な機器の利用促進は、安全・安心を支える社会基盤の構築や持続可能な低炭素化につながるものである。